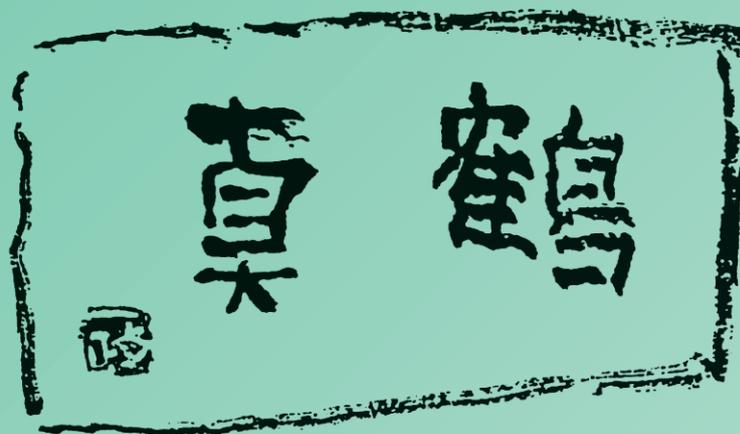


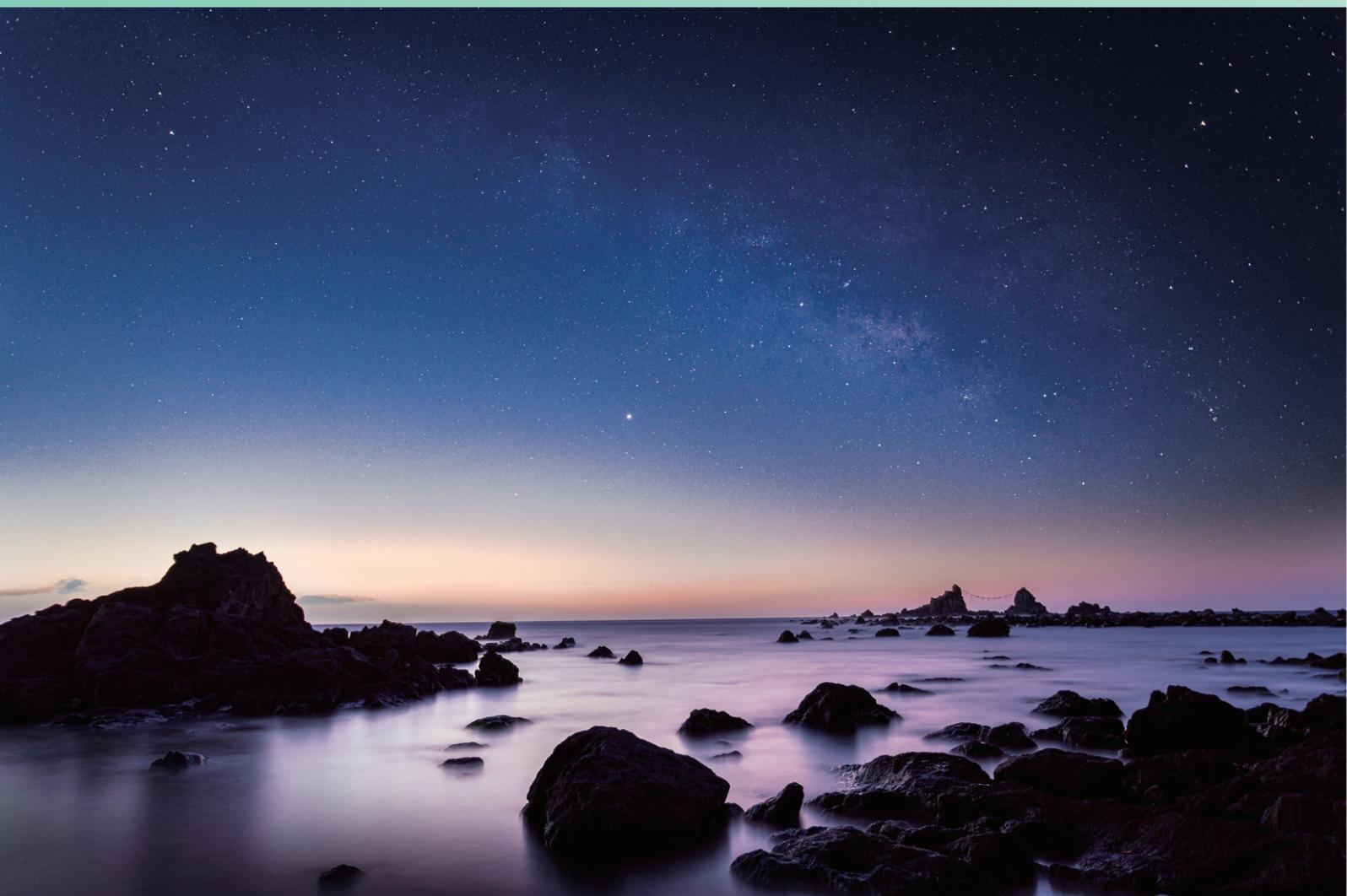
# 広報



# 6月号

令和3年  
(2021年)

No.604



## 「三ツ石」の作品が最優秀作品に選ばれました！

第5回箱根ジオパークフォトコンテスト最優秀作品「空を映す海」 詳細は8ページへ！

- |       |                     |       |
|-------|---------------------|-------|
| 特集    | 町立診療所の取り組み          | — 2～3 |
| トピックス | 新型コロナウイルスワクチン接種について | — 4   |
| トピックス | 荒井城址公園の利活用に向けて      | — 5   |
| 連載    | 防災連載（第18回）          | — 7   |

### 新型コロナウイルス感染症への対策

新型コロナウイルス感染症対策のため、状況により公共施設の営業停止や、広報真鶴で紹介している行事が中止あるいは内容変更となる場合があります。

皆さまには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

なお、行事の実施予定などについては、各お問い合わせ先でご確認ください。

町の総合  
医療を担う

# 真鶴町国民健康保険診療所

診療所では、町民に一番身近な医療機関を目指し、様々な取り組みを行っています。今回は、診療所の取り組みについて皆さんにご紹介します。

□問い合わせ：町立診療所 ☎68-2191

## 訪問診療を行っています！

訪問診療とは、一度診療所で診察をし、スケジュールを決めたうえで、患者さんのご自宅に医師と看護師が定期的に訪問し、自宅にいながら医師の診療が受けられるサービスのことです。

診療所は、ご自宅で療養生活を送りたい患者の皆さんをサポートしています！

### 訪問診療の様子

通院が困難な患者さんでも、自宅で安心して医師の診療を受けることができます。



### 訪問診療のメリット

- ① 自宅にいながら療養できるため、住み慣れた環境で生活を送り続けられます。
- ② 通院に対する患者さんや家族の負担を軽減できます。
- ③ 入院生活などと比べ生活に制限がないことから、ストレスが軽減されます。

### どうやって利用できるの？

#### ① 診療所へ電話

利用を希望する人は診療所へお電話ください。

#### ② 診察

一度、診療所にて診察や検査を行います。

#### ③ 契約

病状に合わせてスケジュールを作成し、契約を行います。

#### ④ 訪問診療開始

契約時に初回訪問日を決め、訪問診療を開始します。

診療所の訪問診療は24時間365日対応が可能なので、緊急時にも安心です。施設や病院でなく、自宅で療養生活を送りたいと考えている人は、訪問診療の利用をぜひご検討ください。

また、介護が必要な場合は、ナーシングホーム真鶴と連携し、訪問介護サービスもご利用いただけます。まずは一度ご相談ください！



葉田 甲太 所長  
はだこおた

# 小児科診療に力を入れていきます！

4月より小児科医師が常勤で勤務するようになり、平日は真鶴町内での小児科受診が可能となりました。

## こんな時はぜひご受診ください！

- ちょっとした風邪症状
- 生活の中で起きる軽いケガ
- 小児の予防接種 など

## キッズスペースを新設しました

待合室でお子さんが過ごしやすく、また、保護者の負担が和らぐように、キッズスペースを新設しました。ぜひご利用ください。



# 町の保健室を実施しています！

「町の保健室」は、町民の皆さんが身体や健康について相談したり、健康に興味を持ってもらったりする機会のある場として、真鶴町、社会福祉協議会や町内企業と連携し、診療所駐車場にて月に数回開催しています。お気軽にご参加ください！

## こんな内容で開催します

### 1 よろず相談

身体に関することや生活に関することなど、お気軽にご相談ください。

### 2 ワークショップ

健康に関する講話や簡単な運動などのイベントを行います。

### 3 簡易検査体験

血流測定や骨密度測定など、簡単な検査体験を通じてご自身の健康状況を知るきっかけにしましょう。

こののぼり旗が目印です！



## “ 新型コロナウイルスワクチン接種について ”

診療所では、ワクチン接種の副反応などを心配されている人の事前相談を、外来診療として受け付けています。ワクチン接種について事前に相談することで、当日スムーズに接種を受けることができます。

「かかりつけ医はいないけど、ワクチンを接種して大丈夫か事前に相談したい」とお考えの方は、診療所にご相談ください！

## ワクチンは、希望者全員が必ず接種できます

65歳以上の人へのワクチン接種は、7月末までの完了を目指しています。接種までもうしばらくお待ちいただくようお願いいたします。

### ⑨ 予約方法を変更しました

**変更前** インターネット・電話による予約方法  
※しばらくの間、インターネット・電話による予約は休止します。

**変更後** 郵送による予約方法

接種対象者の方に、町から通知を送付します。その通知に同封の予約確認票に必要事項をご記入いただき、同封の返信用封筒にて町に返信することで接種予約を行う方法に変更します。

町からの通知は、重症化のリスクを考慮し、次の順番で送付します。

80歳以上の人 → 70歳代の人 → 65～69歳の人

## 新型コロナウイルス ワクチン接種について

### ワクチンの副反応について

- ☑ かかりつけ医がいる人は、接種前にかかりつけ医に接種可能かどうか相談しましょう。
- ☑ かかりつけ医がない場合は、町立診療所で外来診療として相談が可能です。
- ☑ ワクチン接種後15～30分程度は会場内に滞在いただき、経過を観察します。もし副反応が出た場合には、医師や看護師が対応できる体制を整備しています。
- ☑ 帰宅後に副反応の症状が出た場合は、神奈川県新型コロナワクチン副反応等コールセンター（☎045-285-0719：24時間対応）へご相談ください。



#### ← 実際の接種会場の様子

受付後、各ブースの席に着席いただき、その席にて接種を受けます。接種後は、着席のままお待ちいただき、副反応について経過を観察します。

### ワクチン接種日が決まったら ～皆さんへのお願い～

- ① その1 当日は肩を出しやすい服装でお越しください。
- ② その2 接種券のシールは、剥がさずに会場までお持ちください。
- ③ その3 当日はご自宅で体温を計り、予診票に記載漏れのないようにお越しください。
- ④ その4 体調が悪い場合や急用などで接種が受けられない場合は、お早めに下記の真鶴町新型コロナウイルスワクチン接種対策班に必ずご連絡ください。



☎問い合わせ：真鶴町新型コロナウイルスワクチン接種対策班 ☎68-1251

# 荒井城址公園の利活用に向けて情報を公開！

みんなが楽しめる身近な公園づくりを、町の唯一の都市公園(※)である荒井城址公園で取り組みます。今後予定している荒井城址公園の利活用に係る実行提案の募集に向けて、どのような課題や可能性があるのか、荒井城址公園に関する情報やご意見などについて紹介します。

※都市公園とは…都市公園法などに基づき、国や地方自治体が整備した公園のこと

## ▶ 荒井城址公園の基礎情報

- ・面積／立地：2.18km<sup>2</sup>／JR真鶴駅から徒歩10分
- ・園内施設：自由広場、ピクニック広場（桜がいっぱい）  
梅林、竹林、池など
- ・遊具：自由広場に3基  
（すべり台、アスレチックネット、ブランコ）
- ・イベント：「しだれ桜の宴」やタケノコ掘り体験など



## ▶ 荒井城址公園の課題と可能性

4月に開催した荒井城址公園の探検と検討会での主なご意見を紹介します。

### 課題

- ・安心して安全な空間（見通し・手すりなど）
- ・樹木の剪定
- ・駐車場の規模や案内情報の不足
- ・公衆トイレ（明るさやおむつ替えスペース）
- ・旧アスレチックコーナーなどの活用
- ・遊具の充実

### 可能性

- ・工夫次第で遊べる公園
- ・池は楽しい場所（生き物がいっぱいなど）
- ・竹林は遊びの宝庫（竹で遊具やおもちゃ作り）
- ・自然教室ができる  
（池の生き物、虫、植物、野鳥など）

### 改善の提案など

- ・町民も一緒に公園清掃のお手伝い
- ・おむつ替えスペースの整備
- ・自販機や、軽食などが購入できる店があるとよい
- ・巣箱設置による野鳥観察
- ・公園を楽しむワークショップ、公園の遊び方づくり  
（プレーパーク、虫・生物・樹木・花の観察、竹のおもちゃ作りなど）
- ・小松石がたくさんある公園のPR
- ・駐車場の案内情報の整備、駅前の民間駐車場との提携



## ▶ 町ホームページで公園情報を公開しています

町ホームページにおいても「真鶴町の身近な公園づくり」という見出しで、荒井城址公園を含む町内の公園に関する情報を公開しています。皆で情報を持ち寄り、町の公園の全体像を共有することで「できること探し」による具体的な解決策を実行していきましょう。



↑HPIはこちらから

Check  
**01**

**毎月第2日曜日にマイナンバーカードを交付します!**

毎月第2日曜日に、マイナンバーカード交付窓口を開設します。役場からマイナンバーカード交付通知のはがきが届いたけれど、平日は受け取りに行けないという人は、この機会をぜひご利用ください!

■日付：6月13日(日) ※以降は毎月第2日曜日に開設します

■時間：午前10時～正午まで ■場所：役場1階税務町民課

 マイナンバーカードの申請相談や暗証番号の再設定などについても受け付けますので、ぜひご利用ください。

Check  
**02**

**証明書のコンビニ交付が利用できます!**

マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などの証明書を、全国のコンビニエンスストアなどで取得できるサービスを実施しています。

**いつでも利用OK!**

曜日に関係なく、朝6時30分から夜の11時まで取得できるよ!



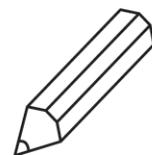
**どこでも利用OK!**

マルチコピー機を設置してあるところなら、全国どこでも取得できるよ!



取得しましたか?

マイナンバーカード



**利用方法**

**STEP 1**

店舗に設置されているマルチコピー機で『行政サービス』から『証明書交付サービス』を選択する。

**STEP 2**

マルチコピー機の所定の場所にマイナンバーカードをセットし、暗証番号(数字4ケタ)を入力する。

**STEP 3**

画面の案内に従って、必要な証明書の種類や部数を選択し、手数料を入れると発行されます。

Check  
**03**

**マイナポイントの申し込みについて**

マイナポイントの申請ができるのは、**令和3年4月末までにマイナンバーカードの申請をした人**に限られます。マイナンバーカード受け取り後、マイナポイントを申し込み、**令和3年9月末までにチャージ**またはお買い物をする事で上限5,000円分のポイントを受け取ることができます。

マイナポイントの申し込みは、ご自宅などでスマートフォンやパソコンから行うことができますが、役場2階の政策推進課で申し込みのお手伝いをしていますので、お気軽にお問い合わせください。

□問い合わせ：税務町民課 ☎内線244 (マイナンバーカードに関すること)  
政策推進課 ☎内線314 (マイナポイントに関すること)

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、被災生活の手段の1つとして考えられている車中泊ですが、車中泊はあくまで非常手段。避難所での被災生活と比べ、車中泊には次のようなリスクがあります。



## 💡 車中泊による避難のリスクとは？

- ① 車内で長時間生活することで、エコノミークラス症候群や熱中症などにかかりやすくなる。  
⇒エコノミークラス症候群の初期症状では、足への痛みなどの症状が現れ、その後症状が悪化すると胸の痛みや息切れ、さらには呼吸困難など命の危険が生じる場合があります。
- ② 車中泊を行う場所によっては、食料や物資、各種情報などが届きにくくなる。

やむを得ず

## 車中泊をする場合は…

事前の準備やちょっとした工夫で、車中泊の安全性だけでなく快適さも向上します。そこで、車中泊で避難生活を送るのに最低限必要なものを準備しておきましょう。

### 1 | 備蓄食料・飲料

エコノミークラス症候群は水分を十分に取っていないと起こりやすくなります。備蓄食料とともに用意しておきましょう。

### 2 | 断熱マット

キャンプ用品として知られていますが、車中泊でも重要なアイテムです。寝床などに敷くので十分な枚数を用意しましょう。

### 3 | クッションや毛布

防寒としてはもちろんですが、暑い時期でも座席の凸凹を埋めるために活躍します。

### 4 | LEDランタンや懐中電灯

ルームライトを使用し続けると車のバッテリーが上がってしまいます。燃料式のものと一酸化炭素中毒になる恐れがありますので、電池式のものにしましょう。

❗ 「やむを得ず」車中泊をする場合は不測の事態が起こる可能性もあります。そのような場合はすぐに車中泊をやめて別の避難方法を検討してください。

## 真鶴町お知らせメールへのご登録を！

町から災害時の情報伝達や防犯情報、防災行政無線の放送内容、新型コロナウイルス感染症に関する情報などを、ご希望の電子メールアドレスへ配信するサービスをしています。本サービスをご利用いただくためには、メールマガジンへの登録が必要です。

※登録方法が不明な場合などは総務防災課にお問い合わせください。

▼真鶴町お知らせメールへのご登録は、下のQRコードよりお進みください▼

PC・スマートフォンの場合



フィーチャーフォン(ガラケー)の場合



※読み取れない場合は、下記アドレスに空メールを送信してください。

[t-manazuru@sg-p.jp](mailto:t-manazuru@sg-p.jp)

☐問い合わせ 総務防災課 ☎内線 3 2 3



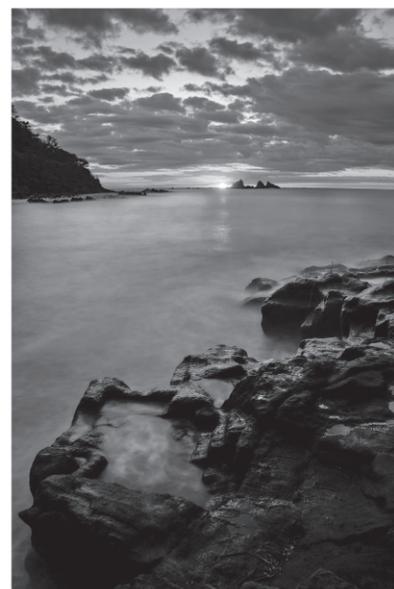
第5回

# 箱根ジオパークフォトコンテストの結果について

昨年8月から令和3年1月まで募集していた「第5回箱根ジオパークフォトコンテスト」には、計476点のご応募をいただきました。厳正なる審査の結果、最優秀賞1点、3部門（地形・地質部門、動物・植物部門、歴史・文化部門）から優秀賞各1点、特別賞2点、エリア賞（小田原市・真鶴町・湯河原町・箱根町・南足柄市）各1点、佳作30点の計41点が決定しました。

最優秀賞には、真鶴町の三ツ石を題材にした「空を映す海」（表紙写真）が選ばれました！また、真鶴町エリア賞には「暖かくなる朝」が選出されました！

作品は今後、箱根ジオパークのパンフレットやホームページなどで活用され、箱根ジオパークの魅力を伝える素材として利用されます。



↑ 真鶴町エリア賞  
「暖かくなる朝」



フォトコンテストの作品は、  
箱根ジオパークHPをご覧ください！

□問い合わせ 政策推進課 ☎内線 3 1 3

## 4月～5月のできごと

### 4月～ 不育症治療費・特定不妊治療費に対する助成金が新設されました

令和3年4月から、不育症治療費と特定不妊治療費の一部を助成する制度が始まりました。助成額や申請条件について、ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

□問い合わせ 福祉課 ☎内線 2 3 2

### 5月10日 新型コロナウイルスワクチン接種が始まりました

情報センター真鶴にて、65歳以上の人を対象にしたワクチン接種が始まりました。接種希望者は、7月末までに接種できる見込みですので、もうしばらくお待ちください。

□問い合わせ 新型コロナウイルスワクチン接種対策班 ☎6 8 - 1 2 5 1

### 5月13日 岩のいわがき「<sup>かくほう</sup>鶴宝」が初出荷されました！

「鶴宝」がついに初出荷を迎えました！町内事業者を中心に出荷していきますので、町内飲食店などでぜひご賞味ください！

□問い合わせ 産業観光課 ☎内線 3 3 1



### 浄化槽の処理水は いつもきれいに

浄化槽は生活排水の汚れを微生物が分解することとで、きれいな水に変える装置です。浄化槽の機能を十分に発揮させるには維持管理が大切です。維持管理を怠ると悪臭の発生などに繋がります。そのため、定期的な保守点検、年1回は槽内の清掃をしましょう。

※定期的な維持管理（保守点検・清掃）と定期検査（法定検査）の実施は法律で義務付けられています。

#### ◇保守点検

4か月に1回以上  
・県の許可を受けた業者に依頼しましょう。

#### ◇清掃

1年に1回以上  
・浄化槽の処理方式や人槽によって回数異なります。  
・町の許可を受けた業者に依頼しましょう。

（町が許可している業者  
藤之衛生社 ☎68・2035）

#### ◇法定検査

最初の検査は、浄化槽を使い始めてから3ヶ月以内に行い、その後は毎年1回受ける必要があります。

#### □問い合わせ

税務町民課  
☎内線241



### 行政相談委員の紹介

令和3年4月1日から  
も、千石ふみ子氏、福田幸博氏が引き続き行政相談委員になりました。  
行政相談委員は、総務大臣から委嘱され、皆さんの相談役として、国の行政機関などの業務に関

する苦情の相談に応じて相談者に必要な助言や関係機関にその情報を通知するなど、その解決の促進をお手伝いします。

町では、住民相談事業として人権相談・行政相談・心配ごと相談を実施していますので、社会福祉、医療保険、年金、労働基準、雇用保険などの国の行政機関などの業務に関する困りごとについて、お気軽にご相談ください。

#### □問い合わせ

福祉課 ☎内線236



### 行政書士の無料相談会

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター小田原西部地区による無料相談会が開催されます。

専門の相談員が無料で相談をお受けします。

#### ◇日時

6月26日(土)  
午後1時～3時

#### ◇会場

町民センター2階

#### 第3会議室

#### ◇相談内容

成年後見、相続、遺言など

#### ◇申し込み 不要

※開催状況についてはお問合せください。

#### □問い合わせ

福祉課 ☎内線235

### 危険物安全週間

「事故ゼロへ トライ重ねる  
ワンチーム」

（令和3年度危険物安全週間推進標語）

6月6日(日)～12日(土)は、危険物安全週間です。危険物と言われるガソリンや灯油などは、今や私たちの生活に欠かせないもの

のなっています。しかし、危険物は間違った取り扱いをすると、爆発や火災事故などを引き起こす可能性があります。

危険物の近くでみだりに火気を使用せず、また、保管場所も転倒しない安全な場所を選ぶなど、細心の注意を払いましょう。

#### □問い合わせ

湯河原町消防本部警防課  
☎60・0177



## 消防団員募集!

あなたの力が町を守る!

詳細は、役場総務防災課まで  
☎内線323